

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	地域保健従事者現任教育推進事業 (平成22年度まで保健指導技術高度化支援事業費)		担当部局庁	健康局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度		担当課室	総務課保健指導室	尾田 進			
会計区分	一般会計		施策名	VI-3-6 地域の保健医療体制を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	地域保健法第3条		関係する計画、通知等	「地域保健医療等推進事業の実施について」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自治体において、医療制度改革を踏まえた生活習慣病対策の充実・強化や、新たな健康課題に適切に取り組むため、保健師活動や研修等の実態調査に基づいた研修事業を企画・立案・実施し、その研修結果等について評価・検証を行い、保健師の人材育成を担当する者の人材育成能力を向上させ、現任教育体制を構築することにより、保健指導従事者の効果的かつ高度な保健指導技術と知識の向上を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	保健指導技術高度化支援事業は、保健指導従事者の高度な保健指導技術等の向上を図るために地方自治体が発行する研修事業の企画・立案及び評価・検証に対して支援を行うほか、保健師の人材育成ガイドラインの作成や、新任保健師の育成事業を支援する。 【補助率1/2】 【地域保健法第3条…国の責務として、保健師等の地域保健対策に係る人材の資質の向上を規定】 ①市町村は、当該市町村が行う地域保健対策が円滑に実施できるように、…、人材の確保及び資質の向上に努めなければならない。 ②都道府県は、当該都道府県が行う地域保健対策が円滑に実施できるように、…、人材の確保及び資質の向上、調査及び研究等に努めるとともに、市町村に対し、前項の責務が十分に果たされるように、その求めに応じ、必要な技術的援助を与えることに努めなければならない。 ③国は、地域保健に関する情報の収集、整理及び活用並びに地域保健対策に係る人材の養成及び資質の向上に努めるとともに市町村及び都道府県に対し、前2項の責務が十分に果たせるように必要な技術的援助及び財政的援助を与えることに努めなければならない。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	50	29	72	85	85	
		補正予算	50	29	△58			
		繰越し等						
		計	50	29	13	85	85	
		執行額	10	4	11			
	執行率(%)	10	13.8	84.6				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	保健所保健師及び市町村保健師数		成果実績	人	24,262	24,444	集計中	対前年度以上
			達成度	%	100	100	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	事業実施自治体数		活動実績	実施自治体数	13	22	28	—
			(当初見込み)		()	()	()	()
単位当たりコスト	2,055 (円/ 成果実績)		算出根拠	平成21年度予算額/平成21年度保健所保健師及び市町村保健師数				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	地方向け補助金	85	85					
	計	85	85					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	地域の保健活動を担う、保健師の技術・技能の向上を図ることは、ひいては地域住民の健康保持増進につながる。
	-	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は、地域において保健活動を担う保健師の能力の向上を図ることは、国民の健康の保持増進を図る上で重要である。また、平成23年度から、事業内容を見直し、教育の中核となる保健所等を中心とした体制を整備するとともに、市町村等における新任保健師等の資質向上を図ることを目的として、より実効性の高い事業内容に組み替えたところである。このため、本事業により、引き続き推進すべきものと判断。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>保健指導技術高度化支援事業費については、一定の不用が生じており、事業内容等を精査し、必要な予算措置とすべき。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成22年度

厚生労働省
11百万円

交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等

【補助】

A. 都道府県 政令市
20府県 11百万円
(上位10県)

1	北海道	1.4百万円
2	兵庫県	1.1百万円
3	倉敷市	0.8百万円
4	高知県	0.6百万円
5	岡山県	0.5百万円
6	山口県	0.4百万円
7	岩手県	0.4百万円
8	鹿児島県	0.3百万円
9	京都府	0.2百万円
10	富山県	0.2百万円

保健指導技術高度化支援事業の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.北海道			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	地域保健活動に係る旅費等	1			
計		1	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	保健指導技術高度化支援事業の実施	1.4		
2	兵庫県	保健指導技術高度化支援事業の実施	1.1		
3	倉敷市	保健指導技術高度化支援事業の実施	0.8		
4	高知県	保健指導技術高度化支援事業の実施	0.6		
5	岡山県	保健指導技術高度化支援事業の実施	0.5		
6	山口県	保健指導技術高度化支援事業の実施	0.4		
7	岩手県	保健指導技術高度化支援事業の実施	0.4		
8	鹿児島県	保健指導技術高度化支援事業の実施	0.3		
9	京都府	保健指導技術高度化支援事業の実施	0.2		
10	富山県	保健指導技術高度化支援事業の実施	0.2		